

DISCLOSURE 2024



 鹿児島興業信用組合
DISCLOSURE 2024



桜島噴煙

こうしんの現況

鹿児島興業信用組合 <https://www.ka-kousin.co.jp>



ごあいさつ



鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

皆さまには、平素より鹿児島興業信用組合に格別のご愛顧を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

当組合についてより一層ご理解を深めて頂きたく、令和5年度第71期の事業概況及び決算状況について取りまとめた「こうしん DISCLOSURE2024」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

国内経済は、新型コロナの位置づけが5類へ引き下げられ、本格的な経済活動の再開やインバウンド需要の増加が消費回復の下支えとなり、これまで抑え込まれていた消費者需要が顕在化するなど景気の本格的な回復が期待されます。一方で不安定な国際情勢や円安基調などを背景とした物価高、欧米各国の金融引き締めなどによる金利上昇など、先行き不透明な状況が続いていました。

このような経済情勢のなか、事業方針に基づき、取引先への安定した資金供給、及び利便性向上、並びに本業支援等に取り組んで参りました。

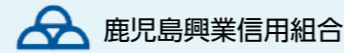
令和5年度の業績は、コロナ資金への返済が本格的に始まったことで預金・貸出金ともに減少いたしました。収益面においては、金融機関の本業の利益を示す「コア業務純益」を324百万円確保できました。また、自己資本比率は9.93%まで上昇し、安定した成長を続けております。これもひとえに取引先の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

“こうしん”は、組合員の皆様に寄り添った金融サービスを提供して、組合員及び地域経済の発展に取り組んで参ります。

ブランドスローガンである「共に創ろう夢ある未来」を実現するため、役職員一丸となって全力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き格別のご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

- ・私たちは、地域社会への貢献に努めます。
- ・私たちは、組合員、役職員並びにこうしんの地位の向上に努めます。
- ・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。
- ・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



「こうしん 徽章(マーク)」とは

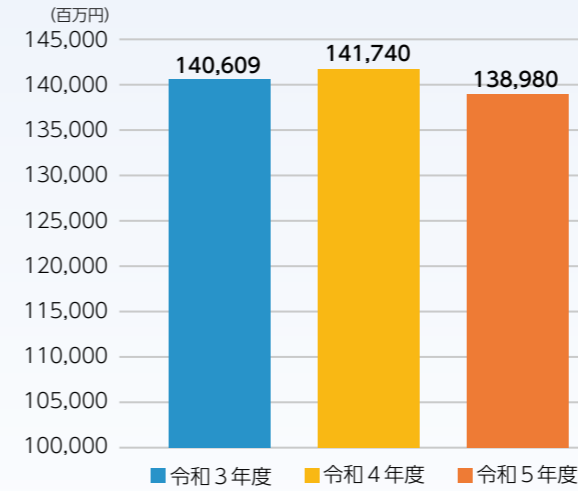
こうしん徽章は、三つの半円が重なり合っていてできています。戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」とは漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守るために、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものです。



概要		令和6年3月31日現在
名称	称	鹿児島興業信用組合 (略称：こうしん)
設立	日	昭和28年5月18日
業務開始	日	昭和28年6月1日
本店所在地		鹿児島市東千石町17番11号
出資金		5,506百万円
預金積金		138,980百万円
貸出金		91,524百万円
常勤役員数		185名
組合員数		61,636名

令和5年度業績ハイライト

預金実績

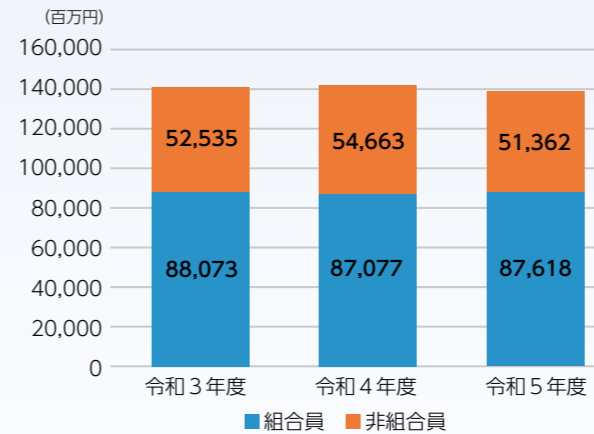


預金残高 1,389億円

地域の皆さま、組合員の皆さまからお預かりした大切な預金は、資金を必要とする地域の皆さまへご融資し、地域・組合員の発展のために役立てます。



組合員預金

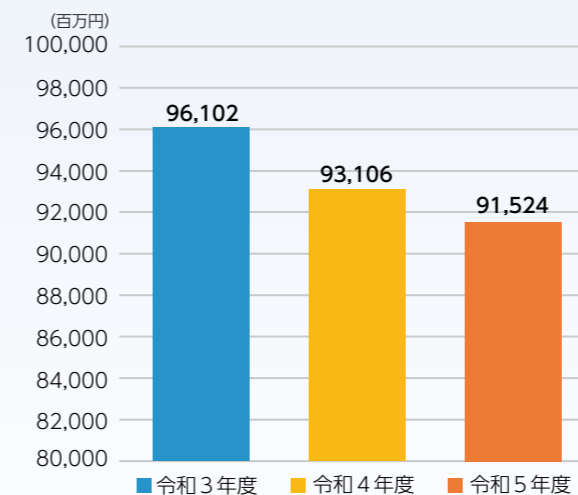


組合員預金 876億円

組合員預金は、前年比5億41百万円増加いたしました。



貸出金実績



貸出金残高 915億円

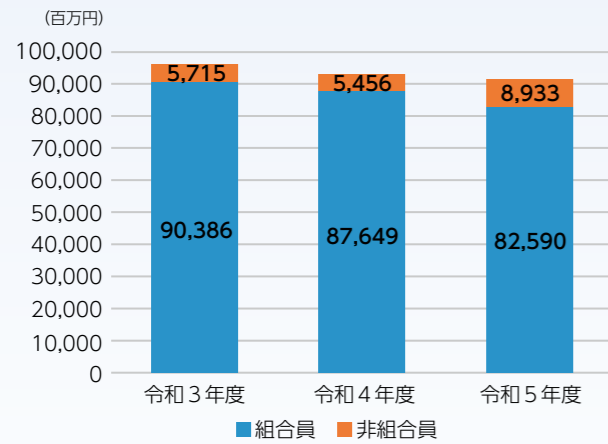
お預かりしたご預金を地域の組合員を中心とした皆さまに、貸出金としてご融資しております。

法人・個人事業者等への円滑な資金提供に取り組んでおります。



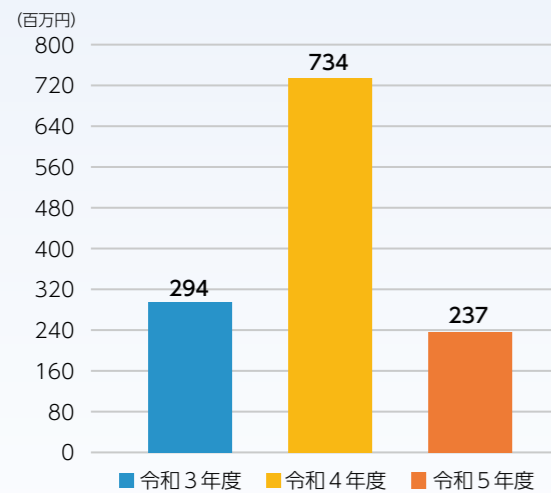
2 令和5年度業績ハイライト

組合員向け貸出金



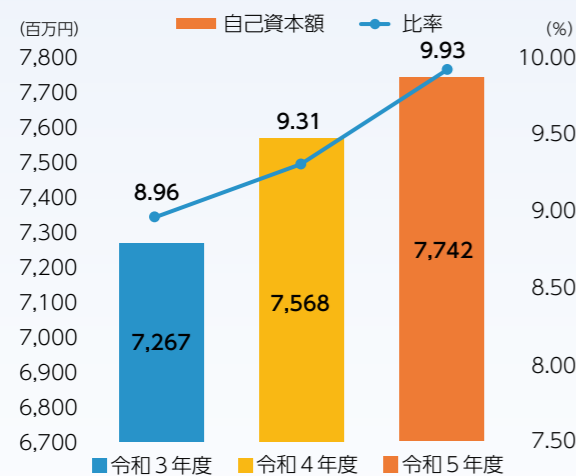
組合員向け貸出金825億90百万円
これからも引き続き貸出を通じて組合員の発展に貢献してまいります。

当期純利益



当期純利益237百万円確保
皆さまのご支援もあり、2億円以上の当期純利益を計上できました。

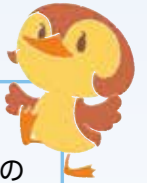
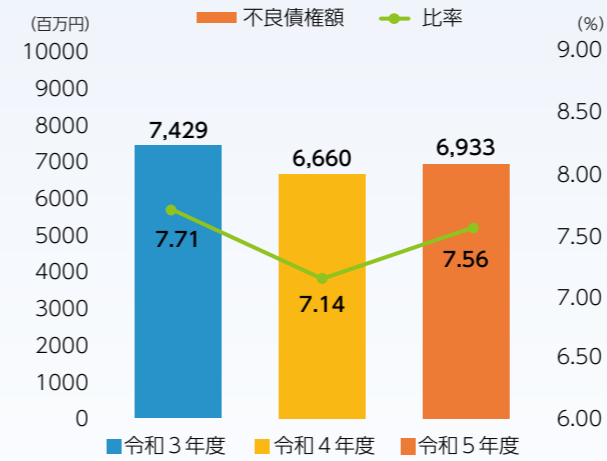
自己資本比率



自己資本比率 9.93%
自己資本の額が増加したことから、0.62P上昇しました。
"こうしん"の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る水準を維持し、高い健全性を確保しています。

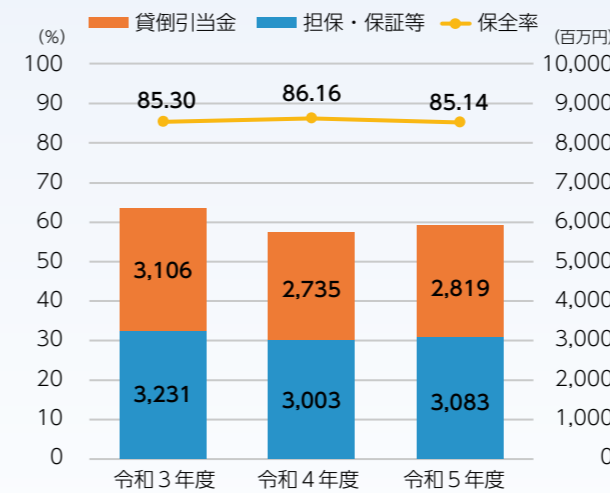
3 令和5年度業績ハイライト

不良債権比率



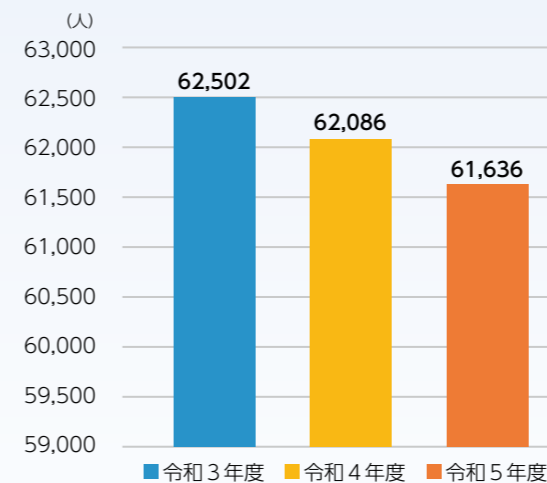
不良債権比率 7.56%
将来の経済環境を見据えた貸倒引当金の積み増しを行ないました。
不良債権の健全化に努め、回収不能な債権につきましては、償却や売却などのオフバランス化に取り組んでおります。

不良債権の保全



不良債権保全比率 85.14%
資産の健全性を図るため、貸倒引当金を28億19百万円計上しており、保全率は85.14%と高い水準を保っております。

組合員の推移



組合員は減少
店舗の再編や高齢化による取引の縮小により、組合員数は減少いたしました。
当組合は、協同組織金融機関として、地域の皆さまからの出資金を基に設立されました。

1 地域を応援する取組

第三次中期経営計画(2023年4月⇒2026年3月)

持続可能なビジネスモデルの構築 (地域、組合員との共存共栄)



地域を応援する取組

1. 基本姿勢

第三次経営計画は、「持続可能なビジネスモデルの構築」をビジョンに掲げ、コーポレートスローガン「共に創ろう夢ある未来(地域・組合員とともに未来を創造する)」のもと人材育成・職場環境づくりや環境の変化に対応できる信用組合になることで、お客様に寄り添う活動(本業支援)の実践を通じ、地域のお客様の発展と当組合の経営基盤の確保、地域との共存共栄を目指す。

2. 計画概要

ビジョン	<h2>持続可能なビジネスモデルの構築 (地域、組合員との共存共栄)</h2> <p>当組合の存在意義は何か、組合員のために何が出来るのかを考え、問題意識を持って行動する。その為に自発的なキャリア形成に心掛け、それをサポートする体制を構築する。また、来たるべきデジタル社会への対応を行い、地域とともに発展していく体制を目指す。</p>
-------------	---

2 地域を応援する取組

こうしんの取組み

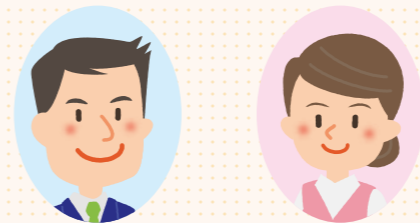
地域のご要望にしっかりお応えし、地域経済の発展に貢献できるよう全力をあげて取組んでまいります。いつでもお声掛けください。



地域のお客様に寄り添う営業店職員数

139人

皆様の課題は、私たちの課題と捉えます。じっくり時間を掛けて、お客様とともに考え、課題解決のお手伝いをしてまいります。



本部専門分野を含めた全役職員数

185人

■お客様にしっかり寄り添います。
営業店担当者と本部専門担当者と、きめ細かな支援をいたします。

■事業経営や家計収支課題のご相談は、お任せください。

“こうしん”ではお客様毎にライフサイクルに応じたオーダーメイドのご提案から課題解決へのお手伝いをいたします。

創業を考えています!

販路をもっと拡大したい!

どのように営業したらよいかわからない

自社製品をつくったけれども売り方がわからない!

売上げをもっと伸ばしたい!

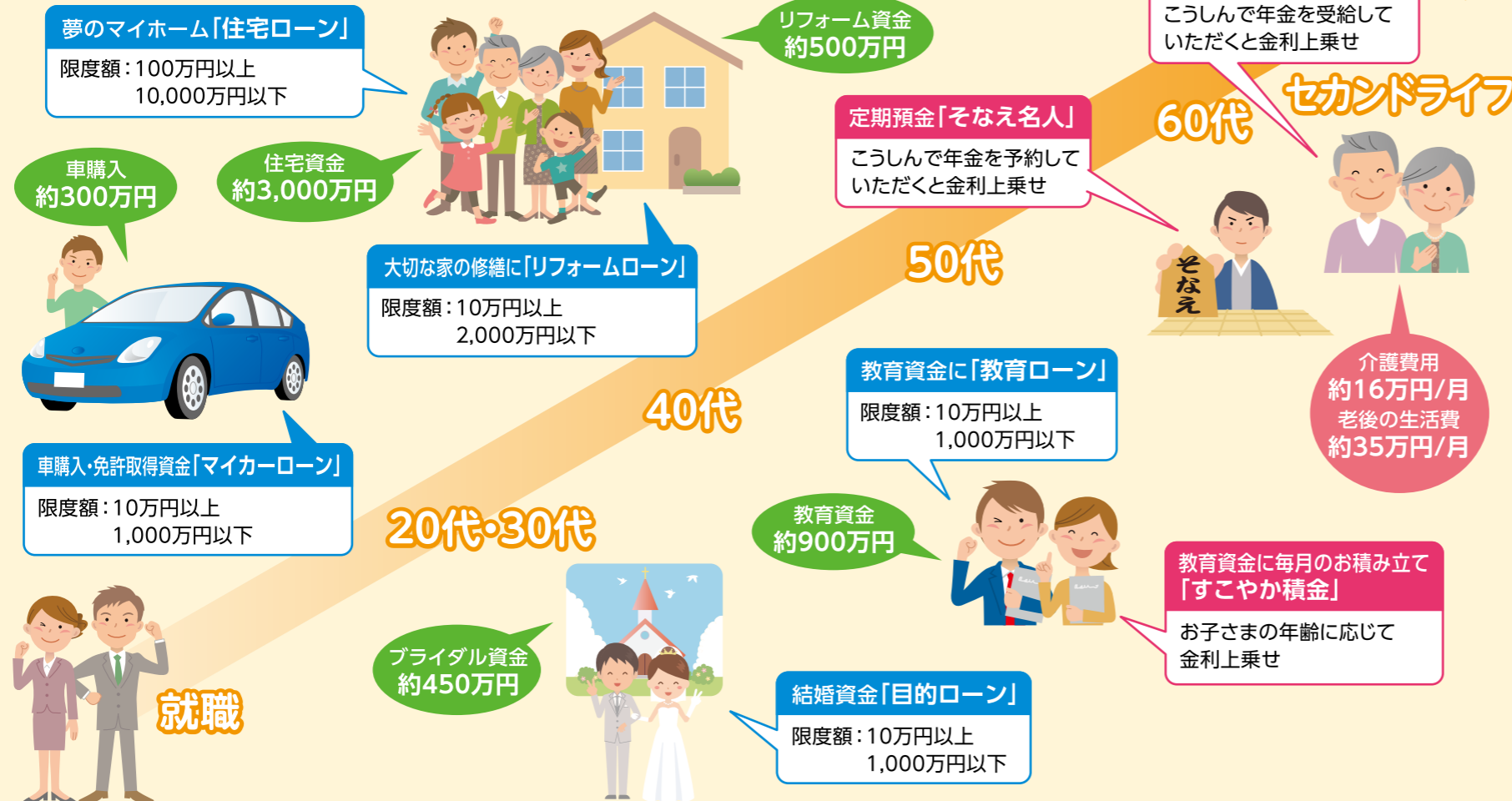
うちの会社のセールスポイントって何だろう?

創業や販路拡大、集客、事業承継、経営相談、中小企業施策(補助金等)そして特許・大学技術の活用。また、個人の方へのお手伝いとして資産の有効活用や相続に関するご相談などのさまざまなコンサルティングサポートを承っております。

こうしんは、組合員を積極的に応援・サポートいたします。是非職員までお声掛けください。

地域を応援する取組

ライフプランをこうしんがサポート



職域提携企業向け 優遇サービスのご案内

職域提携制度とは、当組合と職域提携をしていただいた企業・事業所等へお勤めの皆様の生活を有利な金融サービスでサポートいたします。



職域提携



- 優遇サービス商品の提供及び説明会の開催
- 金融リテラシー教育の開催

職域提携企業向けローン

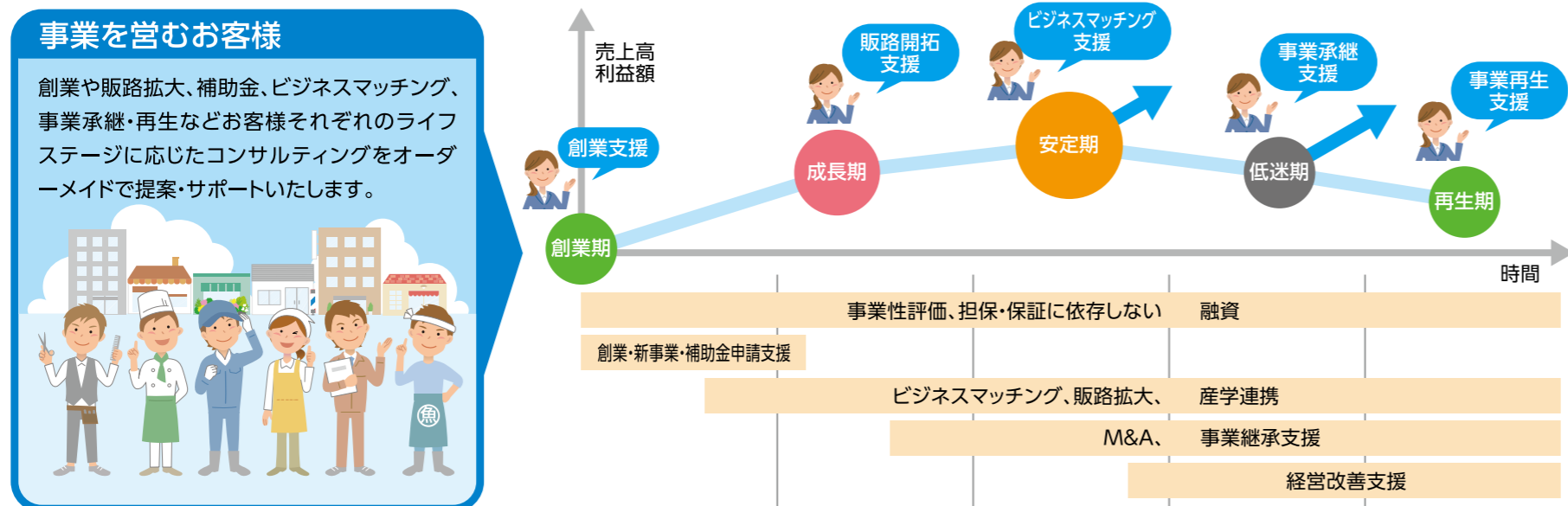
1. 職域提携先従業員は特別金利でご融資いたします。
2. 「旅行へ行きたい」「家電を買い替えたい」など目的が決まったお金が必要なときにご利用いただけます。
3. 他金融機関からの借換にもご利用いただけます。

金融リテラシー教育の実施

金融リテラシーの向上を目指す本取組みは、当組合の経営理念「地域社会への貢献に努めます」及びSDGsの「4. 質の高い教育をみんなに」に直結する地域貢献活動として金融リテラシー教育を継続的に取組む。

1. ライフプランの相談・サポート
2. 出前教育の開催

中小企業のライフステージに応じた各種事業支援



1 SDGsの取組

"こうしん"は、協同組織の金融機関としての基本理念である「相互扶助」のもと、「地域社会への貢献」を経営理念として、お客様との信頼関係を大切にしております。

このことは、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」と合致するものであり、これからも、この基本姿勢に基づき、金融サービスの提供にとどまらず、更なる取組みを強化し、地域社会の課題解決と成長を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



県内各地の子ども食堂への寄付



しんくみピーターパンカード
 ♥障害や難病とたたかっている子供たちのために♥

寄付金はこんなことに使われます。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

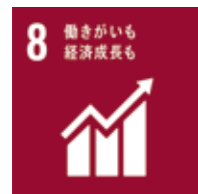
ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が低所得者の運営した子ども発達支援団体の「グレート・オーモレ・ストリート」病院にもチャリティに寄付されます。(カードご利用者に負担がかかることはありません)。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子どもたちに役立てられます。

すべての家族の元気に、心、私達が力を合わせたい。すべての子供たちがやがていっしょに笑えるための祈りも、もんなさいます。かたちにしたしんくみピーターパンカードをどうぞよろしくお願いいたします。

寄付金のしくみ

地域情報

◆鹿児島県信用組合協会が子ども食堂に寄付金 5日、森の玉里子ども食堂(鹿児島市)など県内で子ども食堂を運営する8団体に計40万円を贈った二写真。寄付金は利用額の一部を社会貢献活動費に充てる仕組みのクレジットカードを運用し積み立てた。2003年から始め今年で403団体。同市の鹿児島県信用組合であった贈呈式で、藤田理事長(66)＝鹿児島県信用組合理事長＝は「子ども食堂の取り組みは組合の経営理念である相互扶助の精神に相通するものがある。子どもたちには健やかに育てたい」と話した。



お客様と地域の事業者及び高校生をつないで販売事業をサポートする取組

「地域のみなさま」を定期預金で笑顔にする、地元高校生が丹精込めた商品をラインナップ!

【2020年】	【2021年】	【2022年】	【2023年】
伊佐農林高校 「夏之菜つゆのど」	鹿児島中央高校 「阿波高島レモン」	鹿児島商業高校 「ジャム2種セット」	鹿児島商業高校 「ジャム2種セット」
両大隅高校 「みなアッシュ」	鹿児島商業高校 「黒糖みそ」	鹿児島商業高校 「風味増2種セット」	鹿児島中央高校 「阿波高島レモン」

地元の特産物を賞品とした抽選付定期預金

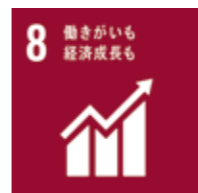
地域応援定期預金

〈募集期間〉12月1日～12月29日

抽選で鹿児島の特産品を300円プレゼント!

- 鹿児島県産米.....5名様
- シャインマスカット.....25名様
- 鹿児島県産もやし.....25名様
- 大隅唐辛子.....25名様
- 鹿児島中央高校レモン.....50名様

2 SDGsの取組



介護・福祉専門人材の確保にむけ、インドネシア介護スタッフ(特定技能)導入支援セミナー開催



食料品や食品製造業を主に売上・販路拡大へバイヤーマッチング商談会を開催



新たなサービスの導入

【スマートフォンでご利用いただけるアプリの提供が開始します】

しんくみアプリ with CRECO

当組合の普通預金・定期預金口座からクレジットカードや電子マネーまで1つのアプリでまとめて管理が可能です!!

- シンプルで見やすいカレンダー形式
- このしんの預金口座の「残高」と「入出金明細」
- このしんの預金口座の「定額保有明細」
- クレジットカードの「ご利用明細」と「WEB払済済済」

ご利用いただけるお楽しみ(1～3すべてを満了してお楽しみ)

- 個人(個人事業主を含む)のお楽しみ
- 当組合のキャッシュカード発行済の普通預金口座をお持ちのお楽しみ
- 当組合の開設されている電話番号からお電話することが可能なお楽しみ

※お電話受付時間、ご本人確認のために、登録済電話番号にお電話いただく必要があります。

ご利用の手続き

※ダウンロードアプリご利用にかかる通信費用はお客さまのご負担となります。

ご利用方法

- アプリのダウンロード
- アプリにログイン
- アカウント登録
- クレジットカード・電子マネーを登録

公式ウェブサイト

遠隔地のお客様や、日中に通帳記帳が難しいお客様のため、しんくみアプリwithCRECOを導入。

Bank Pay 使ってなに?

Bank Payは、店舗の店頭で表示されたQRコードをBank Payアプリで読み取ることで、お客様の当組合の口座から即時にお支払いが可能な決済サービスです。なお、Bank Payの利用には、日本電子決済推進機構が提供するBank Payアプリのダウンロードが必要です。

- お財布不要 スマホアプリで簡単に決済**
スマートフォンさえ持っていれば財布の中に入れておく必要もなく、買い物を済ませることができます。決済はBank Payアプリで完了し、お支払いの履歴も自動的に記録されます。
- 使いすぎ防止 口座から直接支払える(チャージ不要)**
買った商品やサービスが自動的に口座から引かれるため、お金の管理がしやすくなり、使いすぎの防止が期待できます。また、Bank Payアプリで残高を確認することもできます。
- 安心安全なセキュリティ 金融機関が提供するサービス**
日本電子決済推進機構が提供する「日本電子決済推進機構」が提供する決済サービスの中で、最も安全なサービスです。また、Bank Payは、日本電子決済推進機構が提供する決済サービスの中で、最も安全なサービスです。
- お支払いごとに口座を分けられる 利便性が抜群**
お支払いごとに口座を分けられるため、お支払いの履歴も自動的に記録されます。また、Bank Payは、日本電子決済推進機構が提供する決済サービスの中で、最も安全なサービスです。
- いろんなお店で使える**
全国のBank Pay加盟店で利用できます。また、Bank Payは、日本電子決済推進機構が提供する決済サービスの中で、最も安全なサービスです。

ご利用時間
平日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始
00:00～24:00

ご利用いただけるお客様(※)
キャッシュカード発行済の普通預金口座をお持ちの方のみご利用いただけます。

お問合せ先
鹿児島県信用組合 総務課
電話: 099-233-8888

ご注意事項
※Bank Payは、日本電子決済推進機構が提供する決済サービスです。また、Bank Payは、日本電子決済推進機構が提供する決済サービスの中で、最も安全なサービスです。

キャッシュレス推進のため、さまざまなサービスを順次導入。

3 SDGsの取組



県内のお祭りやイベントボランティアへの参加



鹿児島市・おはら祭



鹿児島マラソン・ボランティアスタッフ

青少年向けにスポーツ大会を実施。



第29回こうしんカップ少年サッカー大会



こうしんカップ少年サッカー大会は2024年度に30回の節目を迎えます。

毎年9月はしんくみ週間として、社会貢献や日ごろの感謝を込めたイベントを実施



しんくみの日清掃活動



環境に配慮したゼロエミッション(電気自動車)を導入



県内介護施設で働くインドネシア人介護スタッフへの秋冬物衣料の無償提供



創立70周年記念事業

2023年5月18日、おかげさまで創立70周年を迎えることができました。これまで支えていただいた地域の皆様への感謝の気持ちを込めて、記念事業を開催しました。

2023年10月28日の記念式典には、お取引先や役職員の他、鹿児島県知事など約300人が出席いたしました。当日は70周年記念映像を放映し、スポーツアナリストのタック川本さんによる講演会も開かれ、和やかな雰囲気の中閉会いたしました。



タック川本さんによる講演会



来賓の塩田鹿児島県知事



当組合役員一同による挨拶



鹿児島国際大学音楽科による演奏



抽選会



©SPC

創立70周年記念事業

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関はベンチマークへの積極的な取り組みを通じて、金融仲介機能の質を高め、お取引先の成長力強化や生産性向上などを実現することが求められています。

令和5年度（令和6年3月末基準）の「金融仲介機能のベンチマーク」の実績を公表するとともに、従来からの地域密着型金融の取り組みを更に強化してまいります。

取引先企業の経営改善や成長力の強化

(単位:先、億円)	令和5年3月期	令和6年3月期
メイン先数	1,019	1,015
メイン先の融資額	416	368
経営指標等が改善した先数	285	446

定義	メイン先 経営指標等が改善した先	融資残高において、当組合の割合が最も多い先 前年比で売上高もしくは営業利益が増加した先
----	---------------------	--

当組合をメインとしてご利用いただいている取引先の4割以上で売上が増加しました。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

	令和5年3月期	令和6年3月期
総数	34	40
好調先	14	11
順調先	8	5
不調先	12	24

定義	総数	当組合と経営改善に取り組んでいる先
好調先		経常利益の実績が計画に対し120%以上の先
順調先		経常利益の実績が計画に対し80%~120%の先
不調先		経常利益の実績が計画に対し80%未満の先

昨年度より経営改善支援に取り組む取引先数が増加しました。

こうしんが関与した創業件数

	令和5年3月期	令和6年3月期
こうしんが関与した創業件数	23	20

例年と同数程度の取引先の創業を支援しました。今年度も制度資金を主に活用した創業のお手伝いをいたします。

ライフステージ別の与信先数及び融資額

	令和5年3月期	令和6年3月期
全与信先	3,175	3,043
創業期	159	147
成長期	74	110
安定期	2,691	2,598
低迷期	106	104
再生期	85	84

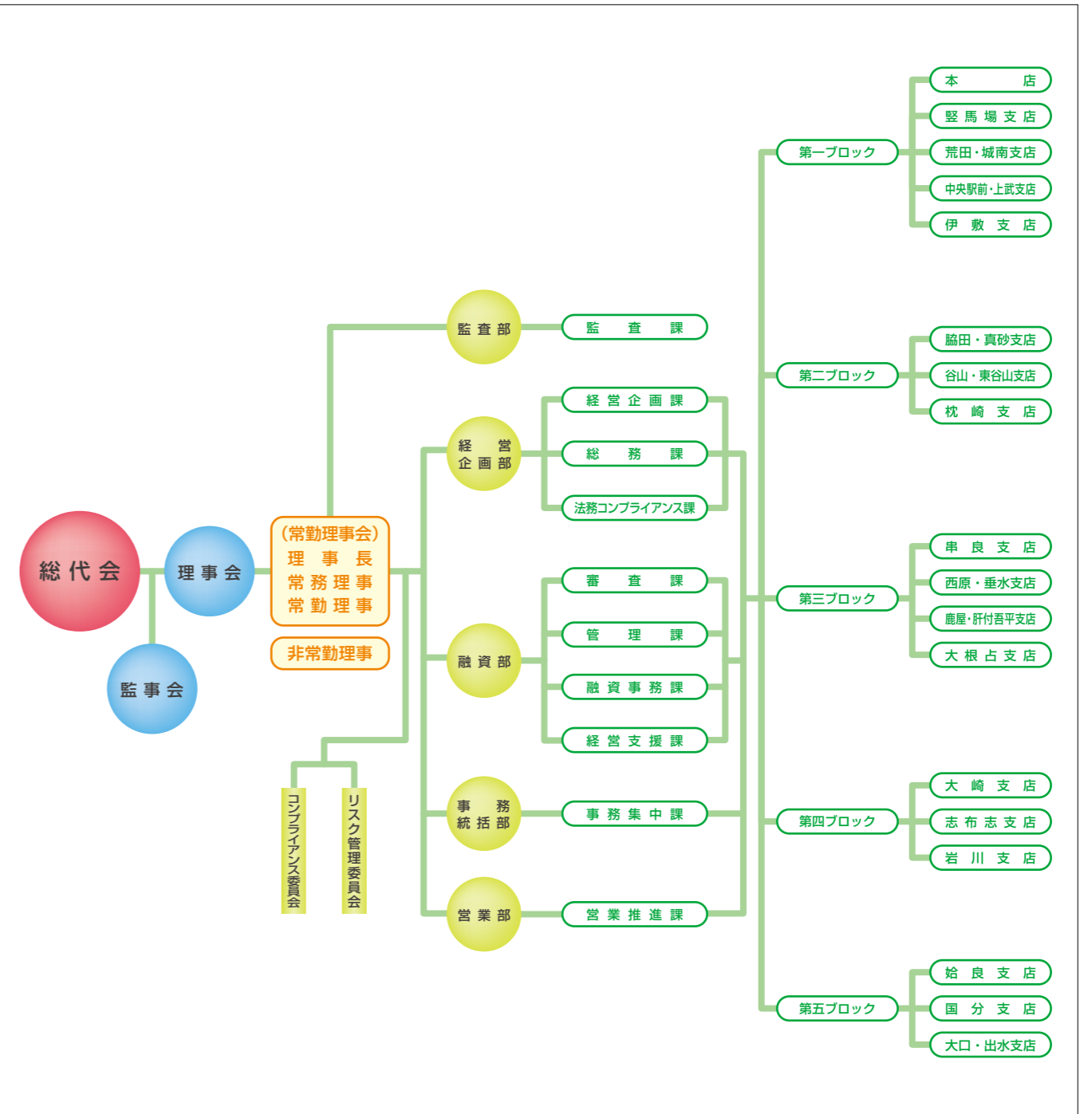
定義	創業期	創業、第二創業から5年以内の先
成長期		直近2期の売上高平均が過去5年間の売上高平均と比較して120%以上の先
安定期		直近2期の売上高平均が過去5年間の売上高平均と比較して80%~120%の先
低迷期		直近2期の売上高平均が過去5年間の売上高平均と比較して80%未満の先
再生期		貸付条件の変更または延滞がある先

昨年度より成長期の取引先の比率が増加しました。

組織

事業の組織

(令和6年7月16日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(令和6年6月27日現在)

理事長	満田 學	常勤理事	櫛下 明彦
常務理事	鞘脇 賢一	非常勤理事	山ノ内文治
常勤理事	永倉 淳一	常勤監事	徳満真一郎
常勤理事	今田 俊和	員外監事	布袋 嘉之

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

監査法人北三会計社 (令和6年3月末現在)

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和4年度	令和5年度
個人	57,423	56,977
法人	4,663	4,659
合計	62,086	61,636

概況

令和5年度 事業の概況

■事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、「相互扶助」、「社会奉仕」を経営理念に組合員の経済的地位の向上と地域経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として、その社会的使命を十分認識し、地域の皆さまから信頼される存在になるために努力してまいりました。

これからも「共に創ろう夢ある未来」のスローガンのもと、地域経済を支える中小零細企業の皆さまをはじめとしたお客さまの資金ニーズに積極的に応え、「気軽に相談・利用できる真のコミュニティバンク」として、皆さまの期待に応えることができるよう、役職員一丸となって取組んでまいります。

■金融経済環境

国内経済は、新型コロナの位置づけが5類へ引き下げられ、本格的な経済活動の再開やインバウンド需要の増加が消費回復の下支えとなり、これまで抑え込まれていた消費者需要が顕在化するなど景気の本格的な回復が期待されます。その一方で不安定な国際情勢や円安基調などを背景とした物価高、欧米各国の金融引き締め等による金利上昇など、先行き不透明な状況が続いています。

県内経済においても、主要産業である観光業や飲食業を中心に社会経済活動の再開の動きも本格化し、活気を取り戻しつつあります。

■業績

このような経済情勢のなか、2023年度は事業方針に基づき、取引先への安定した資金供給、お客さまの利便性向上、及び経営基盤強化に取組みました。

その結果、預金につきましては、コロナ資金への返済や運転資金への充当による払出により、前期比2,759百万円減少の138,980百万円（前期比▲1.94%）となりました。貸出金につきましては、不良債権の償却や新型コロナ関連資金の返済が本格的に始まったこともあり、前期比1,582百万円減少の91,524百万円（前期比▲1.69%）となりました。

經常収益については、貸出金利息等の減少により、前期比410百万円減少の2,393百万円となりました。

經常費用については、店舗戦略効果、並びに業務改善を積極的に進めたことにより経費は減少しましたが、与信費用の増加により、前期比181百万円増加の2,235百万円となりました。

この結果、当期純利益は237百万円となりました。

なお、健全性の指標である自己資本比率は、国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回る前期比0.62%増の9.93%を確保しております。

■事業の展望及び対処すべき課題

2024年度の国内経済は、本格的な経済活動の再開やインバウンド需要の増加が消費回復の下支えとなり、景気の本格的な回復が期待されます。

しかしながらウクライナへの軍事侵攻や中東地域での軍事衝突、及び台湾、北朝鮮等の地政学リスクに加え、17年ぶりとなる日銀の金融緩和政策の解除、歴史的な物価高、少子高齢化に伴う人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応や価格転嫁、賃上げ等、依然として中小零細企業は課題を抱えています。

今年度は、中期経営計画の中間期となる重要な年度であります。経営ビジョンである「持続可能なビジネスモデルの構築（地域、組合員との共存共栄）」の実現に努め、健全経営で地域に根差した金融機関として、地域社会への貢献や取引先への本業支援、伴走支援を引続き取組んでまいります。

これからも、「身近で一番頼りになる金融機関」として付加価値の高い金融サービスを提供し、地域と共に発展し続ける“こうしん”を目指してまいりますので、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 総代の地区

当組合の選挙区に応じ4地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。

②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。

③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。

④届出のあった総代候補者がある選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。

⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

(令和6年6月27日現在)

鹿児島市北地域（定数32～43名）										(35名)	
下田 勝 幸 6	福 添 勝 郎 6	山 口 治 喜 6	(株)末 よ し 6	神 野 智 弘 6	寺 山 幸 信 6	待 鳥 強 臣 6	小 倉 健 6	(有)島 田 屋 6			
福 田 正 行 6	(株)新 福 6	宮 山 誠 6	天 野 玄 一 6	野 口 廣 一 6	林 眞 一 郎 6	(株)益 山 印 刷 6	津 曲 嘉 久 6	山 下 次 雄 6			
佐 藤 悦 郎 6	川 路 益 満 6	小 屋 敷 ヤ ス 子 6	山 口 太 弘 6	米 澤 崇 6	中 間 幸 一 4	増 留 光 4	平 岡 太 一 郎 3	西 元 春 義 3			
烏 川 義 生 3	永 田 雄 一 3	米 盛 庄 一 郎 3	立 根 博 文 3	福 山 泰 広 2	鶴 田 善 行 1	平 浩 一 1	横 手 和 孝 1				

鹿児島市南・南薩地域（定数26～43名）										(30名)	
(株)ヨ シ キ 6	五 反 保 6	(有)川原精肉店 6	宇 都 宮 弘 一 6	神 野 洋 介 6	草 留 耕 一 6	永 井 守 6	宇 都 影 義 6	外 園 巖 6			
前 田 健 一 6	小 倉 勝 敏 6	村 崎 純 利 6	泉 幸 一 6	板 敷 重 信 6	関 一 也 5	納 田 大 作 4	下 池 浩 二 3	永 井 稔 3			
奥 光 洋 3	山ノ内文治 3	葛 迫 光 弘 2	有 馬 俊 昭 2	小 倉 俊 2	西 田 貢 2	揚 野 俊 清 2	泉 英 樹 1	米 盛 実 郎 1			
山 口 義 信 1	竹 之 下 真 哉 1	福 元 悦 人 1									

大隅地域（定数33～43名）										(37名)	
中 村 利 秋 6	野 澤 正 博 6	丸 山 信 市 6	池 崎 美 次 6	福 留 逸 雄 6	中 迫 勇 6	山 元 一 正 6	東 門 純 郎 6	石 倉 勝 美 6			
佐 伯 和 久 6	黒 松 正 之 6	平 川 真 英 6	濱 元 公 夫 6	秋 元 ガ ス (株) 6	森 義 久 6	郷 原 建 樹 6	中 垣 内 英 樹 6	水 口 孝 俊 6			
大 山 卓 郎 6	嶋 児 隆 一 6	貫 見 育 郎 6	北 山 義 弘 6	迫 田 和 孝 5	西 園 孝 弘 4	川 原 俊 一 4	池 田 浩 蔵 3	吉 留 考 一 2			
小 川 登 2	繁 昌 辰 雄 2	岡 本 孝 志 2	大 石 博 資 2	迫 敏 美 2	大隅地区農林漁業協同組合 1	梶 井 敬 志 1	小 窪 和 好 1	宮 園 春 人 1			
水 流 秀 作 1											

始良・北薩地域（定数9～21名）										(11名)	
伊 東 安 男 6	丸 岡 義 郎 6	池 田 清 6	榎 山 一 男 6	枝 元 安 則 6	桃 木 野 透 6	鶴 長 親 雄 6	川 畑 勝 志 4	内 田 光 利 2			
古 賀 豊 1	下 市 隆 治 1										

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。(敬称略、順不同)

(注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

第71期通常総代会の報告

令和6年6月27日、鹿児島サンロイヤルホテル（開聞の間）にて第71回通常総代会が開催されました。当組合総代（113）名中出席総代（63）名（委任状出席（50）名）が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されましたことをご報告いたします。



鹿児島興業信用組合 第71期通常総代会の報告

■報告事項 第71期事業報告並びに貸借対照表および損益計算書報告の件

■議決事項 第一号議案 第71期剰余金処分案承認の件

第二号議案 第72期事業計画および収支予算案承認の件

第三号議案 組合員の除名処分に関する件

第四号議案 理事選出の件

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万名以上に及ぶため、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数100名～150名と定められております。

1 総代の資格

①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。

②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

鹿児島興業信用組合（以下「当組合」といいます。）は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）対策を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、以下のように内部管理態勢を構築し業務を遂行してまいります。

1. 組織態勢

当組合は、マネー・ローンダリング等対策について経営陣が主導的な関与の下、組合内横断的に各部門間で連携・協働して役割を担うことで対応の高度化を図る管理態勢を構築します。

2. リスクベース・アプローチ

当組合が取り扱う商品・サービスや、取引形態、取引に係る国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、リスク許容度の範囲内に実効的に低減するため、リスクに見合った対策を講じます。

3. 顧客管理

当組合は、適切な取引時確認を実施し、顧客の属性や取引に応じた顧客管理を行います。また、取引記録の定期的な調査・分析を行い、顧客管理措置の見直しを行います。

4. 経済制裁及び資産凍結

当組合は、経済制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施する態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対して速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 研修等の実施

当組合は、継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ローンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

7. 遵守状況の検証

当組合は、マネー・ローンダリング等防止態勢について、独立した内部検査部門において定期的な監査を実施し、監査結果を踏まえてさらなる管理態勢の改善に努めます。

なお、金融庁ならびに警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング等のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただいております。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

マネー・ローンダリング対策への取組について

当組合では金融庁が公表した、金融機関等における実効的なマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、マネー・ローンダリング対策について、以下の取組を行っております。

- 追加のご確認をさせていただきお取引や確認方法、確認内容はお客さまによって異なる場合があります。
- 追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- お客さまのお取引の内容、状態等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、当組合の窓口や郵便物等により再度ご確認させていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、資産・収入の状況等を確認させていただく場合があり、その際に、従来とは異なる資料のご提示やご質問へのご回答をお願いする場合があります。
- 各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引を制限させていただく場合があります。

貸借対照表

			(単位：千円)	
(資産の部)	令和4年度	令和5年度		
現金	2,902,616	2,856,348		
預け金	41,529,374	38,701,463		
有価証券	13,250,951	13,434,902		
国債	1,688,957	1,910,535		
地方債	4,067,558	4,424,492		
社債	5,385,949	5,891,925		
株式	525,250	525,250		
その他の証券	1,583,236	682,700		
貸出金	93,106,544	91,524,095		
割引手形	122,714	134,588		
手形貸付	5,707,046	5,192,056		
証書貸付	84,868,958	83,685,532		
当座貸越	2,407,824	2,511,918		
その他資産	1,138,105	1,367,450		
未決済為替貸	85,539	66,556		
全信組連出資金	808,100	808,100		
前払費用	14,142	8,614		
未収収益	166,324	134,503		
その他の資産	63,999	349,676		
有形固定資産	3,121,948	2,947,588		
建物	629,441	598,009		
土地	1,950,096	1,783,513		
リース資産	72,360	83,502		
建設仮勘定	—	—		
その他の有形固定資産	470,049	482,562		
無形固定資産	8,535	7,364		
ソフトウェア	1,219	48		
その他の無形固定資産	7,316	7,316		
繰延税金資産	—	—		
債務保証見返	46,971	44,461		
貸倒引当金	△ 2,906,475	△ 3,035,336		
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,674,973	△ 2,818,812		
資産の部合計	152,198,572	147,848,338		

■貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額（再評価差額金×税効果会計の法定実効税率）を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,040百万円
 - 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,659百万円
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価課税対象価格（路線価）を基準として合理的な調整を行って算出しております。
 - 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 ▲594百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 47年～50年
 - その他 4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部融資部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,430百万円（累計額）であります。(追加情報) 新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度末以降も継続するものと見込んでおりますが、政府の経済対策にも支えられ徐々に経済活動等は回復するものと見ております。こうした中、業種によっては業績への影響が残るものと想定し、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分判定、貸倒実績率等を算出し貸倒引当金を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

			(単位：千円)	
(負債の部)	令和4年度	令和5年度		
預金積金	141,740,509	138,980,552		
当座預金	1,021,652	1,029,993		
普通預金	57,442,300	59,556,195		
貯蓄預金	470,620	455,390		
通知預金	—	—		
定期預金	76,783,514	72,807,390		
定期積金	5,439,483	5,048,863		
その他の預金	582,937	82,719		
借入金	1,700,000	—		
借入金	1,700,000	—		
その他負債	390,557	442,325		
未決済為替借	77,280	109,752		
未払費用	76,267	87,810		
給付補填備金	2,708	2,233		
未払法人税等	7,530	7,530		
前受収益	34,172	36,818		
払戻未済金	75,400	69,979		
リース債務	76,923	90,761		
その他の負債	40,273	37,439		
賞与引当金	66,594	66,928		
退職給付引当金	119,993	126,864		
役員退職慰労引当金	60,203	58,030		
その他の引当金	94,132	102,001		
繰延税金負債	—	—		
再評価に係る繰延税金負債	222,905	188,084		
債務保証	46,971	44,461		
負債の部合計	144,441,867	140,009,248		
(純資産の部)	令和4年度	令和5年度		
出資金	5,557,528	5,506,971		
普通出資金	2,287,528	2,236,971		
優先出資金	3,270,000	3,270,000		
資本剰余金	211,155	211,155		
その他資本剰余金	211,155	211,155		
利益剰余金	1,585,837	1,869,317		
利益準備金	83,000	157,000		
その他利益剰余金	1,502,837	1,712,317		
特別積立金	—	—		
当期末処分剰余金	1,502,837	1,712,317		
組合員勘定計	7,354,521	7,587,444		
その他有価証券評価差額金	△ 119,936	△ 179,179		
土地再評価差額金	522,120	430,824		
評価・換算差額等合計	402,183	251,644		
純資産の部合計	7,756,705	7,839,089		
負債及び純資産の部合計	152,198,572	147,848,338		

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,116百万円
差引額	2,962百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	1.098%（自令和4年4月1日～至令和5年3月31日）
------------------------	------------------------------

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円（及び別途積立金14,056百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため。）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」|その他の受入手数料|その他の役員取引等収益|があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金 3,035百万円
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。担保提供している資産 預け金 4,043百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は192円80銭です。

18. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従って行われております。このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。有価証券運用審議会で保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,048百万円です。なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。令和4年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRの値を超えたことはなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していると考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	38,701	38,299	△401
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,013	9,940	△73
その他有価証券	2,896	2,896	-
(3) 貸出金（*1）	91,524		
貸倒引当金（*2）	△3,032		
	88,491	91,633	3,142
金融資産計	140,102	142,769	2,667
(1) 預金積金（*1）	138,980	138,561	△418
(2) 借入金（*1）	-	-	-
金融負債計	138,980	138,561	△418

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 【金融資産】
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については20.に記載しております。

- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】
(1) 預金積金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。
(2) 借入金
借入金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	525
組合出資金（*2）	808
合 計	1,333

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	27,501	3,000	1,100	7,100
有 価 証 券	800	4,490	3,093	4,338
満期保有目的の債券	500	3,590	2,993	2,938
その他有価証券のうち満期があるもの	300	900	100	1,400
貸 出 金（*）	11,330	11,812	21,056	38,499
合 計	39,632	19,302	25,249	49,938

(*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	133,184	5,796	-	-
借 用 金	-	-	-	-
合 計	133,184	5,796	-	-

(*）預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。
20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

国 地 方 短 期 社 所 の 他 小	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	591百万円	625百万円	34百万円
債 債 債 債 債 債	2,291	2,344	53
社 債 債 債 債	-	-	-
社 債 債 債 債	1,298	1,306	8
そ の 他	100	100	0
小 計	4,281	4,378	96

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

国 地 方 短 期 社 所 の 他 小	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	-百万円	-百万円	-百万円
債 債 債 債 債 債	1,932	1,833	△99
社 債 債 債 債	-	-	-
社 債 債 債 債	3,598	3,530	△68
そ の 他	200	198	△2
小 計	5,731	5,562	△169
合 計	10,013	9,940	△73

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株 式 債 債 債 債 債 債	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	-百万円	-百万円	-百万円
国 内 債 券 債 債 債 債	499	498	0
国 債 債 債 債 債	98	98	0
地 方 債 債 債 債 債	200	200	0
社 債 債 債 債 債	200	200	0
外 国 債 券 債 債 債	107	100	7
そ の 他	-	-	-
小 計	607	598	8

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 式 債 債 債 債 債 債	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	525百万円	525百万円	-百万円
国 内 債 券 債 債 債 債	2,014	2,194	△179
国 債 債 債 債 債	1,220	1,394	△174
地 方 債 債 債 債 債	-	-	-
社 債 債 債 債 債	794	799	△5
外 国 債 券 債 債 債	199	200	△1
そ の 他	75	82	△7
小 計	2,814	3,002	△187
合 計	3,421	3,600	△179

21. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
22. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 国 債 債 債 債 債	700	3,990	3,098	4,338
地 方 債 債 債 債 債	-	-	500	1,600
社 債 債 債 債 債	200	1,190	1,493	1,538
そ の 他	500	2,800	1,100	1,200
外 国 債 券 債 債 債	100	500	-	-
投 資 信 託	100	500	-	-
合 計	800	4,490	3,093	4,338

24. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、主要な賃貸等不動産を鹿児島市及び鹿屋市に保有しております。
25. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
928百万円	815百万円

- (注)当事業年度末の時価は不動産鑑定評価額、路線価、固定資産税評価額により算定しております。
26. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,857百万円、危険債権額は3,544百万円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
27. 債権のうち、三月以上延滞債権額は零円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
28. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は530百万円です。
払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
29. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は6,933百万円です。
なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
30. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は134百万円です。
31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、8,466百万円です。
なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 有形固定資産の減価償却累計額 2,529百万円
33. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 25百万円
34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	1,776百万円
賞与引当金	18
退職給付引当金	35
役員退職慰労引当金	16
その他の引当金	28
未収利息	6
税務上の繰越欠損金(注1)	832
減価償却超過額	36
減損資産償却否認額	331
その他有価証券評価差額金	49
その他	26
繰延税金資産小計	3,157
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△832
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,324
評価性引当額小計	△3,157
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金負債の純額	-百万円

(注1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	832	832百万円
評価性引当額	-	-	-	-	△832	△832百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	2,804,570	2,393,850
資 金 運 用 収 益	2,198,700	2,120,172
貸 出 金 利 息	1,988,171	1,896,273
預 け 金 利 息	79,856	80,533
有 価 証 券 利 息 配 当 金	91,980	104,388
そ の 他 の 受 入 利 息	38,691	38,977
役 務 取 引 等 収 益	160,526	156,690
受 入 為 替 手 数 料	45,790	40,943
そ の 他 の 役 務 収 益	114,736	115,747
そ の 他 業 務 収 益	86,864	16,759
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-
国 債 等 債 券 償 還 益	52,770	-
そ の 他 の 業 務 収 益	34,094	16,759
そ の 他 経 常 収 益	358,477	100,227
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	184,165	-
償 却 債 権 取 立 益	82,525	58,691
株 式 等 売 却 益	-	-
そ の 他 の 経 常 収 益	91,786	41,536
経 常 費 用	2,054,536	2,235,698
資 金 調 達 費 用	23,233	25,528
預 金 利 息	25,107	24,819
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	1,650	1,259
借 用 金 利 息	△ 3,524	△ 550
そ の 他 の 支 払 利 息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	225,887	226,062
支 払 為 替 手 数 料	25,684	25,593
そ の 他 の 役 務 費 用	200,202	200,469
そ の 他 業 務 費 用	66,587	55,316
国 債 等 債 券 売 却 損	-	-
国 債 等 債 券 償 還 損	79	-
国 債 等 債 券 償 却	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	66,508	55,316
経 常 費 用	1,696,820	1,662,377
人 件 費	1,063,680	1,040,526
物 件 費	605,622	591,982
税 金	27,517	29,868
そ の 他 経 常 費 用	42,008	266,413
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	198,699
貸 出 金 償 却	9,389	10,562
株 式 等 売 却 損	-	-
株 式 等 償 却	-	-
そ の 他 資 産 償 却	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	32,618	57,150
経 常 利 益	750,033	158,151
特 別 利 益	100	56,917
固 定 資 産 処 分 益	100	56,917
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	8,516	4,917
固 定 資 産 処 分 損	8,516	4,917
減 損 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益 (又 は 税 引 前 当 期 純 損 失)	741,616	210,151
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	7,530	7,530
法 人 税 等 調 整 額	-	△ 34,821
法 人 税 等 合 計	7,530	△ 27,291
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	734,086	237,442
前 期 繰 越 金	768,750	1,383,578
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	91,296
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又 は 当 期 未 処 理 損 失 金)	1,502,837	1,712,317

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 8円37銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。その他の役務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、115,588千円です。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,502,837	1,712,317
剰 余 金 処 分 額	119,258	80,271
利 益 準 備 金	74,000	24,000
優 先 出 資 配 当 金	38,320	44,920
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	6,938	11,351
次 期 繰 越 金	1,383,578	1,632,046

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月3日
鹿児島興業信用組合

理事長 **満田 學**

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	160,526	156,690
受入為替手数料	45,790	40,943
その他の受入手数料	114,609	115,588
その他の役務取引等収益	126	158
役務取引等費用	225,887	226,062
支払為替手数料	25,684	25,593
その他の支払手数料	156,180	156,987
その他の役務取引等費用	44,022	43,482

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	2,198,700	2,120,172
資金調達費用	23,233	25,528
資金運用収支	2,175,467	2,094,644
役務取引等収益	160,526	156,690
役務取引等費用	225,887	226,062
役務取引等収支	△ 65,360	△ 69,372
その他業務収益	86,864	16,759
その他業務費用	66,587	55,316
その他業務収支	20,277	△ 38,557
業務粗利益	2,130,383	1,986,714
業務粗利益率	1.42%	1.35%
業務純益	433,563	339,315
実質業務純益	433,563	324,336
コア業務純益	380,872	324,336
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	380,872	324,336

1. 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100
2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

総資金利鞘

(単位：%)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	1.47	1.44
資金調達原価率(b)	1.19	1.18
総資金利鞘(a-b)	0.28	0.26

総資産経常利益率、総資産当期純利益率

(単位：%)

科 目	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.49	0.10
総資産当期純利益率	0.48	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	2,516,640	2,482,861	2,552,301	2,804,570	2,393,850
経常利益(又は経常損失)	92,273	126,945	291,552	750,033	158,151
当期純利益(当期純損失)	114,796	76,366	294,629	734,086	237,442
預金積金残高	134,068,238	141,997,611	140,609,125	141,740,509	138,980,552
貸出金残高	88,178,969	96,935,726	96,102,072	93,106,544	91,524,095
有価証券残高	11,832,511	11,849,845	12,333,622	13,250,951	13,434,902
総資産額	143,840,139	152,486,123	151,099,331	152,198,572	147,848,338
純資産額	7,150,922	7,071,153	7,209,005	7,756,705	7,839,089
自己資本比率(単体)	9.05%	8.74%	8.96%	9.31%	9.93%
出資総額	5,806,979	5,692,893	5,608,981	5,557,528	5,506,971
出資総口数	39,407,293口	38,266,430口	37,427,318口	36,912,784口	36,407,216口
出資に対する配当金	42,868	42,580	42,318	45,258	53,031
職員数	228人	207人	198人	186人	179人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。 3. 令和元年度から令和2年度につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年度	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	令和4年度	149,088,277	2,198,700	1.47
	令和5年度	146,867,583	2,120,172	1.44
うち	令和4年度	94,526,213	1,988,171	2.10
貸出金	令和5年度	89,521,498	1,896,272	2.11
うち	令和4年度	40,829,483	79,856	0.19
預け金	令和5年度	42,833,935	80,533	0.18
うち	令和4年度	12,924,479	91,980	0.71
有価証券	令和5年度	13,704,049	104,388	0.76
資金調達勘定	令和4年度	144,196,996	23,233	0.01
	令和5年度	142,001,464	25,528	0.01
うち	令和4年度	142,202,450	26,757	0.01
預金積金	令和5年度	141,664,707	26,078	0.01
うち	令和4年度	—	—	—
譲渡性預金	令和5年度	—	—	—
うち	令和4年度	1,908,219	△ 3,524	△ 0.18
借入金	令和5年度	274,590	△ 550	△ 0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度168百万円、令和5年度160百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人件費	1,063,680	1,040,526
報酬給料手当	867,877	842,324
退職給付費用	51,789	58,824
その他	144,013	139,378
物件費	605,622	591,982
事務費	342,606	339,103
固定資産費	119,067	109,931
事業費	35,998	38,025
人事厚生費	11,426	6,841
減価償却費	76,167	77,719
その他	20,356	20,359
税金	27,517	29,868
経費合計	1,696,820	1,662,377

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	△ 12,796	△ 78,528
支払利息の増減	△ 1,961	2,295

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
業務純益	433,563	339,315

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	405	449	43	591	625	34
地方債	1,891	1,959	68	2,291	2,344	53
社債	1,198	1,201	3	1,298	1,306	8
その他	100	100	0	100	100	0
小計	3,596	3,711	115	4,281	4,378	96
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,873	1,810	△ 62	1,932	1,833	△ 99
社債	3,198	3,124	△ 74	3,598	3,530	△ 68
その他	600	598	△ 1	200	198	△ 1
小計	5,672	5,533	△ 138	5,731	5,562	△ 169
合計	9,268	9,245	△ 23	10,013	9,940	△ 73

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	—	—	—	—	—	—
国内債券	903	899	3	499	498	0
国債	—	—	—	98	98	0
地方債	302	299	2	200	200	0
社債	601	599	1	200	200	0
外国債券	310	300	9	107	100	7
その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,213	1,199	13	607	598	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	525	525	0	525	525	0
国内債券	1,670	1,794	△ 123	2,014	2,194	△ 179
国債	1,282	1,394	△ 111	1,220	1,394	△ 174
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	387	400	△ 12	794	799	△ 5
外国債券	498	500	△ 1	199	200	0
その他	74	82	△ 8	75	82	△ 7
小計	2,768	2,902	△ 133	2,814	3,002	△ 187
合計	3,982	4,102	△ 119	3,421	3,600	△ 179

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	52	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	34	16
その他業務収益合計	86	16

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職員1人当りの預金残高	762	776
職員1人当りの貸出金残高	500	511

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当りの預金残高	5,669	5,559
1店舗当りの貸出金残高	3,724	3,660

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

項 目	令和4年度	令和5年度
預貸率(期末)	65.68	65.85
預貸率(期中平均)	66.47	63.19
預証率(期末)	9.34	9.66
預証率(期中平均)	9.08	9.67

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,309	7,531
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,768	5,718
うち、利益剰余金の額	1,585	1,869
うち、外部流出予定額(△)	45	56
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	231	216
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	231	216
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33	-
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	7,574	7,747
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	5
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,568	7,742
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	77,325	74,117
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	77,294	74,087
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	745	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,937	3,839
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	81,263	77,956
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.31%	9.93%

(注)
1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	77,325	3,093	74,117	2,964
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	76,580	3,063	74,117	2,964
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	9,207	368	8,481	339
(iii) 法人等向け	20,677	827	19,851	794
(iv) 中小企業等・個人向け	22,205	888	22,149	885
(v) 抵当権付住宅ローン	1,701	68	1,875	75
(vi) 不動産取得等事業者向け	14,668	586	12,321	492
(vii) 三月以上延滞等	246	9	244	9
(viii) 出資等	607	24	607	24
出資等のエクスポージャー	607	24	607	24
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,502	60	1,753	70
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	890	35	858	34
(xi) その他	4,873	194	5,974	238
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	745	29	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,937	157	3,839	153
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	81,263	3,250	77,956	3,118

(注)
1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 ※1	エクスポージャーの額 ※2			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,174	5,461	6,818	8,506
10%	-	13,455	-	10,760
20%	3,001	43,570	2,202	41,224
35%	-	4,886	-	5,379
50%	2,802	148	3,201	146
75%	-	31,519	-	31,392
100%	300	40,572	100	37,676
150%	100	110	-	92
250%	400	-	701	-
1250%	-	-	-	-
合計	12,779	139,726	13,024	135,177

(注)
1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和4年度	536	231	-	536	231
	令和5年度	231	216	-	231	216
個別貸倒引当金	令和4年度	2,852	2,674	298	2,553	2,674
	令和5年度	2,674	2,818	213	2,605	2,818
合計	令和4年度	3,389	2,906	298	3,090	2,906
	令和5年度	2,906	3,035	213	2,836	3,035

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
	エクスポージャー区分				債権		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	5,792	5,099	5	-	698	599	152	110
農業、林業	1,323	1,307	19	14	-	-	20	104
漁業	809	802	-	-	-	-	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	11	7	-	-	-	-	-	-
建設業	9,849	8,838	6	15	-	-	19	46
電気・ガス・熱供給・水道業	4,517	4,053	-	-	1,599	1,602	0	0
情報通信業	551	556	-	-	100	100	-	-
運輸業、郵便業	3,228	3,104	13	13	-	-	-	-
卸売業、小売業	7,375	6,897	-	-	199	300	100	32
金融、保険業	48,802	46,158	-	-	3,999	3,704	-	-
不動産業	20,295	17,668	-	-	-	-	143	125
物品賃貸業	352	501	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	140	135	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,752	2,632	-	-	-	-	18	60
生活関連サービス業、娯楽業	904	1,132	-	-	100	-	-	-
教育、学習支援業	97	150	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,273	1,181	-	-	-	-	12	-
その他のサービス	11,607	11,445	-	-	-	-	22	25
その他の産業	707	725	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	11,528	15,177	-	-	6,065	6,717	-	-
個人	17,454	17,386	-	-	-	-	53	82
その他	3,129	3,240	-	-	-	-	-	-
業種別合計	152,505	148,201	46	44	12,762	13,024	548	590
1年以下	40,577	33,521	25	22	1,599	818	-	-
1年超3年以下	8,045	12,965	3	7	2,489	2,090	-	-
3年超5年以下	7,236	7,448	13	9	1,799	2,398	-	-
5年超7年以下	9,208	9,047	-	1	899	1,100	-	-
7年超10年以下	20,126	16,984	4	3	1,116	1,998	-	-
10年超	53,865	53,289	0	-	4,857	4,318	-	-
期間の定めのないもの	13,445	14,944	-	-	-	300	-	-
残存期間別合計	152,505	148,201	46	44	12,762	13,024	-	-

(注)
 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		令和4年度	令和5年度
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	250	252	252	222	250	252	252	222	8	22
農業、林業	194	189	189	179	194	189	189	179	-	-
漁業	186	22	22	21	186	22	22	21	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	201	155	155	142	201	155	155	142	-	13
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
情報通信業	0	-	0	-	0	-	0	-	-	-
運輸業、郵便業	39	37	37	49	39	37	37	49	5	-
卸売業、小売業	195	156	156	164	195	156	156	164	-	-
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	389	364	364	446	389	364	364	446	9	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	29	28	28	25	29	28	28	25	-	-
飲食業	96	130	130	129	96	130	130	129	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	145	367	367	367	145	367	367	367	-	-
教育、学習支援業	11	11	11	18	11	11	11	18	-	-
医療、福祉	305	228	228	226	305	228	228	226	-	-
その他のサービス	523	497	497	595	523	497	497	595	17	6
その他の産業	-	8	8	7	-	8	8	7	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
個人	280	222	222	217	280	222	222	217	-	4
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,849	2,672	2,672	2,816	2,849	2,672	2,672	2,816	46	46

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
証券化エクスポージャーの額	-	-
その他	-	-

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
15%未満	-	-	-	-
50%未満	-	-	-	-
100%未満	-	-	-	-
350%未満	-	-	-	-
1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番	銀行勘定の金利リスク(IRRB)			
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	2,693	2,750	60	61
2 下方パラレルシフト	0	0	0	0
3 スティープ化	1,997	2,004	-	-
4 フラット化	-	-	-	-
5 短期金利上昇	-	-	-	-
6 短期金利低下	-	-	-	-
7 最大値	2,693	2,750	60	61
8 自己資本の額	7,742	7,568	-	-

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「P32 九. 金利リスクに関する次に掲げる事項」の項目に記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項 ※1

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分※1	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,334	1,334	1,334	1,334
合 計	1,334	1,334	1,334	1,334

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益 ※	△ 27	△ 119

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益 ※	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一、自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	65億4千万円（内、優先出資金額32億7千万円）
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.8%」、[5年物TONAスワップレート+調整レート(0.059%)+0.7%](2023年4月1日以降)
	②第2号優先出資 28億円「年0.3%」、[5年物TONAスワップレート+調整レート(0.059%)+0.2%](2023年4月1日以降)
	③第3号優先出資 32億4千万円「年0.7%」、[5年物TONAスワップレート+[6か月日本円TIBORとTONAのスプレッド]+[12か月日本円TIBORと6か月日本円TIBORの金利差]+0.42%](2023年4月1日以降)

二、信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる取支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、理事会において経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常

先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当ててあります。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めてあります。

ロ、標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。
S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社
MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社
R&I（㈱格付投資情報センター）社
JCR（㈱日本格付研究所）社

(2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行っておりません。

四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めてあります。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されてあります。

五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会にて協議検討し、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めてあります。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ、証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。
S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社
MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社
R&I（株）格付投資情報センター）社
JCR（株）日本格付研究所）社

七、オペレーショナル・リスク

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えてあります。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会において経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八、協同組合による金融事業に関する法律施行令第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めてあります。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九、金利リスクに関する次に掲げる事項

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じている態勢としてあります。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてあります。

ロ、信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 当組合は、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE※およびΔNII※を算定するに当たり、以下の前提に基づき算定しております。
※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※ΔNIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.21年です。
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
③流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
④固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
⑤IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
⑥IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
⑦内部モデルは使用していません。
⑧前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和6年3月末のΔEVEは2,693百万円（前期末比▲57百万円）、ΔNIIは60百万円（前期末比▲1百万円）となっております。
⑨自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題はありません。
- ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算定しております。

資金の調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	58,984	41.4	59,952	42.3
定期性預金	82,964	58.3	81,476	57.5
その他の預金	253	0.1	235	0.1
合 計	142,202	100.0	141,664	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	97,507	68.7	95,566	68.7
法人	44,232	31.2	43,413	31.2
一般法人	25,708	18.1	27,306	19.6
金融機関	279	0.1	293	0.2
公 金	10,833	7.6	9,376	6.7
その他	7,410	5.2	6,437	4.6
合 計	141,740	100.0	138,980	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	81,192	98.7	76,944	98.8
変動金利	6	0.0	6	0.0
その他の区分	1,023	1.2	904	1.1
合 計	82,222	100.0	77,856	100.0

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	102	0.1	98	0.1
手形貸付	5,330	5.6	4,382	4.8
証書貸付	86,566	91.5	82,710	92.3
当座貸越	2,526	2.6	2,330	2.6
合 計	94,526	100.0	89,521	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,800	13.9	1,892	13.8
地方債	4,026	31.1	4,281	31.2
短期社債	—	—	—	—
社 債	4,989	38.6	5,784	42.2
株 式	525	4.0	525	3.8
外国証券	1,500	11.6	1,137	8.3
その他の証券	82	0.6	82	0.6
合 計	12,924	100.0	13,704	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めのないもの	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	令和4年度末	—	—	—	—	—	—	1,688	1,688
	令和5年度末	—	—	—	—	504	—	1,406	1,910
地 方 債	令和4年度末	100	1,091	199	—	816	—	1,859	4,067
	令和5年度末	200	1,089	100	200	1,295	—	1,539	4,424
社 債	令和4年度末	789	700	1,499	899	300	—	1,198	5,385
	令和5年度末	299	500	698	2,095	900	200	1,198	5,891
株 式	令和4年度末	525	—	—	—	—	—	—	525
	令和5年度末	525	—	—	—	—	—	—	525
外 国 証 券	令和4年度末	699	698	109	—	—	—	—	1,508
	令和5年度末	99	307	200	—	—	—	—	607
その他の証券	令和4年度末	74	—	—	—	—	—	—	74
	令和5年度末	74	—	—	—	—	—	—	74
合 計	令和4年度末	599	1,589	2,490	1,808	899	1,116	4,746	13,250
	令和5年度末	900	799	2,096	2,395	1,100	1,999	4,143	13,434

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	231	▲305	216	▲14
個別貸倒引当金	2,674	▲177	2,818	143
貸倒引当金合計	2,906	▲482	3,035	128

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	35,448	—	36,504	—
変動金利	57,657	—	55,019	—
合 計	93,106	—	91,524	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	5,220	5.6	4,596	5.0
農 業 ・ 林 業	1,163	1.2	1,123	1.2
漁 業	815	0.9	806	0.9
鉱業・採石業・砂利採取業	7	0.0	2	0.0
建設業	9,093	9.8	8,053	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,836	3.0	2,369	2.6
情報通信業	419	0.5	425	0.5
運輸業・郵便業	3,233	3.5	3,122	3.4
卸売業・小売業	6,880	7.4	6,301	6.9
金融業・保険業	2,019	2.2	2,521	2.8
不動産業	19,901	21.4	17,380	19.0
物品賃貸業	352	0.4	501	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	168	0.2	161	0.2
飲食業	2,356	2.5	2,240	2.4
生活関連サービス業・娯楽業	1,171	1.3	1,498	1.6
教育・学習支援業	108	0.1	169	0.2
医療・福祉	1,501	1.6	1,373	1.5
その他のサービス	10,209	11.0	10,161	11.1
その他の産業	715	0.8	732	0.8
小 計	68,174	73.2	63,542	69.4
地方公共団体	2,498	2.7	5,594	6.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,433	24.1	22,387	24.5
合 計	93,106	100.0	91,524	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	2,106	2.2	2,199	2.4
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	321	0.3	610	0.6
不 動 産	46,410	49.8	44,304	48.4
そ の 他	—	—	—	—
小 計	48,838	52.4	47,114	51.4
信用保証協会・信用保険	14,736	15.8	12,051	13.1
保 証	13,468	14.4	13,027	14.2
信 用	16,062	17.2	19,330	21.1
合 計	93,106	100.0	91,524	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	3	8.1	2	4.9
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	26	57.3	16	36.4
小 計	29	65.4	18	41.4
信用保証協会・信用保険	—	0.0	—	0.0
保 証	16	34.6	26	58.6
信 用	—	0.0	—	0.0
合 計	46	100.0	44	100

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,503	38.4	4,762	39.9
住宅ローン	7,202	61.5	7,162	60.0
合 計	11,705	100.0	11,925	100.0

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	40,588	43.5	41,113	44.9
設 備 資 金	52,517	56.4	50,411	55.0
合 計	93,106	100.0	91,524	100.0

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,025	1,232	1,792	3,025	100.00	100.00
	2,857	1,135	1,721	2,857	100.00	100.00
危険債権	2,943	1,577	819	2,397	81.43	59.99
	3,544	1,760	1,034	2,795	78.85	57.98
要管理債権	691	193	123	316	45.78	24.72
	530	187	63	250	47.18	18.39
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	691	193	123	316	45.78	24.72
	530	187	63	250	47.18	18.39
小計	6,660	3,003	2,735	5,738	86.16	74.80
	6,933	3,083	2,819	5,903	85.14	73.24
正常債権	86,586	—	—	—	—	—
	84,738	—	—	—	—	—
合計	93,247	—	—	—	—	—
	91,671	—	—	—	—	—

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分	協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,857
実質破綻先	危険債権 3,544
破綻懸念先	要管理債権 530 (3か月以上延滞債権 —) (貸出条件緩和債権 530)
要注意先	
正常先	正常債権 84,738

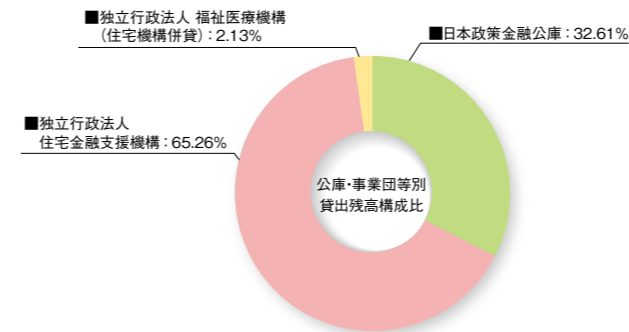
その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	693	613
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,420	1,228
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	44	40
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合計	2,158	1,882

公庫・事業団等別貸出残高構成比



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	48,810	150,000
監事	8,010	15,000
合計	56,820	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事6名、監事2名です(退任役員を含む。)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和4年度末		令和5年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	121,186	147,932	119,113	159,794
	他の金融機関から	179,454	110,731	179,003	115,618
代金取立	他の金融機関向け	3,131	1,586	2,629	986
	他の金融機関から	2,075	1,839	1,843	1,184

外国為替取扱実績

外国為替業務は、取扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	令和4年度末	令和5年度末
国債・その他公共債	—	—

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「北三会計社」の監査を受けております。

主要な事業の内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■附帯業務

債務の保証業務

有価証券の貸付業務

代理業務

全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

証券業務

個人向け国債窓口販売の取扱い

保険商品窓口販売業務

住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務

債務返済支援保険商品の窓口販売業務

個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務

一時払終身保険商品の窓口販売業務

標準傷害保険商品の窓口販売業務

自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■主な取扱商品

種 類		内 容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。	
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。	
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。	
	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
個人向け融資のご案内	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	長期住宅資金	若年層（20歳～40歳以下）向け、返済期間最大50年のガン保障付き住宅資金	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	10～200万円のコースがあります。（Orico提携）
		ウィングカード	50～200万円のコースがあります。（Orico提携）
		アラカルト	30～800万円のコースがあります。（Orico提携）
		スマッシュIIカード	10～500万円以内（10万円単位）でご契約できます。まずはご相談を！（Life提携）
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
教育カードローン	100万円～500万円のコースがあります。（Orico提携）		
フリーローン	10～1,000万円までおつかいみちは自由に使えるローンです。		
多目的ローン	10～1,000万円のコースがあります。		
新すっきりローン	50～300万円の他社借入を一本化。		
シルバーライフローン	10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。		
職域提携企業向け目的・フリーローン	当組合と「従業員に対する職員営業と金利優遇制度に関する覚書」を締結した事業所の従業員専用で10万円以上～500万円以下。		
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。	
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。	
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。	
	当座貸越	極額額の範囲内で反復ご利用できます。	
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。	
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。	
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。	
	TKCローン	TKC会員様向けの事業者ローンです。	
	中央会ローン	鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。	
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能	
ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。		
ビジネスローンしんくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。		
その他	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々	
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱	
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス	
	インターネット・ビジネスバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。	
証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い		

■手数料一覧

（令和6年7月1日現在）

※下記手数料はすべて消費税込の金額です。

■手数料一覧表

種 類			窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		F B サービス		
			組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	
振 込	本 支 店	自 店 宛	5万円未満	110円	220円	55円	55円	0円	55円
			5万円以上	110円	440円	110円	110円	0円	110円
		僚 店 宛	5万円未満	220円	330円	55円	55円	0円	55円
			5万円以上	330円	550円	110円	110円	110円	110円
	他 行	電 信 扱	5万円未満	440円	660円	308円	330円	275円	330円
			5万円以上	660円	880円	462円	495円	385円	495円
5万円未満			550円	660円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。（別途ATMご利用手数料も徴収）				
	文 書 扱	5万円以上	660円	880円	※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数は、ATMでの振込手数料を適用しております。				

FBサービス （月額基本料）	ホームユース	専用端末	インターネットバンキング	ビジネスバンキング（スタンダード）	ビジネスバンキング（フルサービス）
	1,100円	6,600円	組 合 員 0円 非 組 合 員 110円	1,100円	3,300円

手数料一覧

(令和6年7月1日現在)

※下記手数料はすべて消費税込の金額です。

種別	種類	料金	
入金 代金 取立	電子交換所扱い ※1	440円	
	電子交換所扱い ※1	440円	
その他	上記以外 ※2 普通扱い	1,100円	
	振込・送金・取立手形の組戻料	660円	
	振込内容変更	660円	
	不渡手形返却料	660円	
	取立手形店頭呈示料	660円	
	小切手帳 1冊(50枚)	2,200円	
	約束手形帳 1冊(50枚)	2,200円	
	為替手形帳 1冊(50枚)	2,200円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚)	5,500円	
	マル専手形 (1枚)	550円	
当座 預金	署名鑑サ-ビス	0円	
	自己宛小切手 (1枚)	1,100円	
	通帳・証書再発行	1,100円	
	キャッシュカード発行 (紛失時再発行) ※3	1,100円	
	カードローンカード発行 (紛失時再発行) ※3	2,200円	
	当座預金入金帳 (100枚)	1,100円	
	普通預金入金帳 (100枚)	1,100円	
	お振込帳 (組合員)	550円	
	お振込帳 (非組合員)	660円	
	代金取立通帳 (1冊)	550円	
	残高証明書等 各種証明書	(所定用紙1通につき)	440円
		(所定外用紙1通につき)	1,100円
		監査法人による確認資料	3,300円
	取引履歴発行手数料	(出力履歴1~10枚の場合1口座につき)	220円
		(出力履歴11枚以上の場合1枚につき)	22円
普通預金摘要入力サービス	摘要入力1件につき	55円	
夜間金庫	組合員(月間)	5,500円	
	非組合員(月間)	11,000円	
個人データ開示等請求手数料	(1回)	1,100円	

※1 同店間で手形交換所を介さない取引は手数料無料とします。
 ※2 電子交換所に加盟しない金融機関あての手形・小切手など郵送対応。
 ※3 カード破損・磁気不良による再発行手数料は原則無料とします。

◎大量硬貨取扱手数料

枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	0円	0円
101枚~300枚	110円	220円
301枚~500枚	220円	330円
501枚~700枚	440円	550円
701枚~900枚	660円	770円
901枚~1000枚	880円	990円
1001枚~1500枚	990円	1,100円
※以降500枚ごとに330円加算		

(1) 大量硬貨でのご入金、お振込等の取引におきましては左記手数料が適用されます。
 (2) 「取扱枚数」1,501枚以上の場合、500枚ごとに330円加算されます。
 (3) 集金先で預かりする場合も同様のお取扱いとさせていただきます。
 (4) 1日あたりの硬貨取扱回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料をいただきます。
 (5) 募金や、18歳未満の方の口座に入金する貯金箱等のお取扱いは無料とさせていただきます。

■ATMご利用手数料

こうしん店内・店外ATM

当組合カード 当組合のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご出金の手数料は以下のとおりとなります。なお、ご入金の場合は終日手数料無料となります。

時間	平日	土曜日	日曜日・祝日
8:00 ~ 14:00	110円	無料	110円
14:00 ~ 21:00	無料	110円	110円

※ATM設置場所の取引時間および土曜、日曜、祝日稼働店舗は、P40~P42をご覧ください。
 ※鹿児島銀行共同ATMはご出金のみのお取扱いとなります。なお、平日18時以降、土曜14時以降、日曜・祝日・年末年始は、時間外手数料がかかります。
 ※振込取引については時間外手数料は不要となります。 ※振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が発行日となる場合があります。
 ※土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。

提携金融機関カード 他行のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

時間	平日	土・日・祝
8:00 ~ 14:00	220円	110円
14:00 ~ 21:00	110円	220円

セブンイレブン(セブン銀行)ATM

当組合のカードでセブンイレブン(セブン銀行)のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

時間	平日	土曜日	日曜日・祝日
0:00 ~ 14:00	110円	無料	110円
14:00 ~ 24:00	無料	110円	110円

店舗一覧

(令和6年7月16日現在)



本店
 Tel.099-224-3177 Fax.099-224-3183
 〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00
 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



堅馬場支店
 Tel.099-224-1777 Fax.099-224-1776
 〒892-0805 鹿児島市大電町3-1
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



荒田支店
 Tel.099-257-4123 Fax.099-257-4122
城南支店
 Tel.099-224-3773 Fax.099-224-3774
 〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~17:30
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



中央駅前支店
 Tel.099-257-3525 Fax.099-257-3526
上武支店
 Tel.099-257-3626 Fax.099-257-3625
 〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



伊敷支店
 Tel.099-213-9555 Fax.099-213-9633
 〒890-0014 鹿児島市草牟田2-16-1
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~18:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



脇田支店
 Tel.099-257-4161 Fax.099-257-4162
真砂支店
 Tel.099-257-6116 Fax.099-257-6127
 〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



谷山支店
 Tel.099-268-3503 Fax.099-268-3599
東谷山支店
 Tel.099-269-3434 Fax.099-269-3435
 〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



枕崎支店
 Tel.0993-72-9131 Fax.0993-73-1724
 〒898-0014 枕崎市東本町155
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~18:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



串良支店
 Tel.0994-63-2108 Fax.0994-63-2955
 〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



大崎支店
 Tel.099-476-1231 Fax.099-476-1232
 〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1746-1
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)9:00~18:00
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



志布志支店
 Tel.099-472-2345 Fax.099-473-2317
 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)9:00~17:30
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越



岩川支店
 Tel.099-482-0612 Fax.099-482-3235
 〒899-8102 曾於郡大隅町岩川6538
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00 ※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)9:00~17:30
 ATM取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳・通帳繰越

店舗一覧

(令和6年7月16日現在)



鹿屋支店 移動店舗車運行店
Tel.0994-44-6611 Fax.0994-44-6004
肝付吾平支店
Tel.0994-58-7151 Fax.0994-58-7152



西原支店
Tel.0994-44-5525 Fax.0994-44-5528
垂水支店
Tel.0994-32-5100 Fax.0994-32-5577



始良支店
Tel.0995-65-3107 Fax.0995-65-3116
〒899-5432 始良市宮島町21-2



国分支店
Tel.0995-45-0530 Fax.0995-45-0674
〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3



大根占支店
Tel.0994-22-0527 Fax.0994-22-2611
〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27



大口支店
Tel.0995-22-1355 Fax.0995-22-6535
出水支店
Tel.0996-62-4906 Fax.0996-63-2239

店舗外自動機器設置状況

(令和6年7月16日現在)

Table showing branch locations and ATM services. Columns include branch name, location, hours, and services like cash withdrawal and deposit.

*1 (共同)表示の場所では、入金・通帳記帳・振込はお取り扱いできません。また、平日は18時以降、休日は終日時間外手数料がかかります。

店舗外自動機器設置状況・索引

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

Table of contents listing various financial and operational items with page numbers, such as 'ごあいさつ', '概況・組織', '主要業務に関する事項', etc.